



水俣病特措法の救済措置申請受付
は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

<お知らせ>

知る、考える、進めるために。

平成24年7月7日(土)「除染情報プラザ」閲覧スペース リニューアルオープン
～県民向けの情報提供・情報発信機能を拡充、展示施設や体験コーナーなども設置～

<福島県政クラブと同時発表>

平成24年7月5日(木)
環境省
福島環境再生事務所
代表：024-573-7330
課長：伊藤 貴輝(内線402)
担当：川合 将義(内線407)
福島県
生活環境部除染対策課
電話：024-521-8315
課長：遠藤 浩三
担当：酒井 広行

福島県・環境省では、除染に関する専門家を市町村や町内会等の要請に応じて派遣するとともに、除染ボランティア活動等の関連情報の収集・発信を行う拠点として、平成24年1月より、国、福島県、関係機関、関係団体等の連携を図る「除染情報プラザ」を設置しました。そして、平成24年2月にはプラザ内に閲覧スペースをオープンし、一般の方への情報公開も行っています。

この度、より広く県民の方が利用できる展示情報施設とするため、「除染情報プラザ」の閲覧スペースを7月7日(土)にリニューアルします。

具体的には、県民のみなさまが除染に関する情報収集や情報共有のできる拠点としてご利用いただけるよう、放射線測定器の正しい測定方法を体験出来るコーナーや、福島県内各地で行われている除染活動のトピックスのご紹介、大型TVモニターによる最新の汚染状況・除染の進捗状況等の提示、タッチパネルモニターを使った除染に関するQ&A検索等、一般の来場者が利用しやすい施設に充実します。

また、閲覧スペースの充実と共に、出張展示なども展開を進めていくこととしており、より県民の方とのコミュニケーションを充実させ、県及び市町村との連携を図って、本格的な除染活動の推進に寄与していきます。

7月7日(土)当日のスケジュール

9:00～9:30	内館撮影 ※報道関係者のみ
9:45～10:00	オープニングセレモニー
10:00～	一般向け開館 ※報道向け内覧は12:00までを予定。
10:30～12:00	放射線教室(第1部)
13:00～14:30	放射線教室(第2部)
17:00	閉館



水俣病特措法の救済措置申請受付は平成24年7月末までです。心当たりのある方は申請を。

《放射線教室について》

高エネルギー加速器研究機構の高橋一智氏をお招きし、除染情報プラザ内会議室にて、「放射線のお話」、「霧箱(※)による放射線の観察実演」を行っていただきます。

(※)放射線が飛ぶ様子を目に見えるようにする装置

「除染情報プラザ」閲覧スペース リニューアルの概要

(1)展示(トピックス)コーナー

除染に関する最新情報、関連トピックス、汚染状況、各市町村で除染作業を行った地域の情報および進捗情報などをタイムリーに紹介します。

(2)放射線コーナー

放射線に対する疑問や対応について、タッチパネルモニターの画面にふれて Q&A 形式による情報にアクセスができます。また、放射線測定器を展示して、実機を使った放射線量の測定方法を実際に体験することができます。

(3)除染コーナー

家の模型や仮置き場のジオラマを展示して、除染作業の内容や除染効果、安全確保のための対策などを紹介します。

(4)コミュニケーションコーナー

国の直轄地除染の取組やボランティア除染の情報の提供、その他、除染に関する最新技術資料や各自治体の除染資料などが閲覧できます。

(5)コンサルティングコーナー

来場者が、除染に関する質問や相談などをプラザ内に常駐しているアドバイザーに相談できるコーナーとして利用できます。

「除染情報プラザ」の概要

放射性物質に汚染された地域における除染活動の本格化に伴い、その活動を支える各分野の専門家の市町村や町内会等からの派遣要請や、除染ボランティアの需要が高まっています。特に専門家の派遣については、放射線全般に関する講習会での講師、放射線量のモニタリングについての技術指導、市町村委託の業者に対する作業方法や放射線被ばくに係る留意事項の説明等のニーズがあります。また、放射線や除染に関する専門家からは、除染活動を積極的に支援する旨の申し出がなされています。そこで、福島県・環境省では、除染等に関する関連情報の収集・発信を行う拠点として、国、福島県、関係機関、関係団体等の連携を図る「除染情報プラザ」を平成24年1月より設置しています。そして、6月30日までに専門家派遣依頼数112件、専門家派遣数76件、講習会参加人数4,275人、プラザへの来場者数2,525人、相談件数649件です。

今般、除染作業が各地で本格化しつつあることを踏まえつつ、より広く県民の方が利用できる展示情報施設として「除染情報プラザ」をリニューアルします。



水俣病特措法の救済措置申請受付は平成24年7月末までです。
心当たりのある方は申請を。

「除染情報プラザ」これまでの経緯

平成23年8月30日	放射性物質汚染対処特別措置法が公布・施行
平成24年1月1日	特別措置法本格施行
平成24年1月4日	福島環境再生事務所発足
平成24年1月20日	「除染情報プラザ」発足・専門家派遣業務開始
平成24年2月25日	「除染情報プラザ」の閲覧スペース一般向けオープン
平成24年7月7日	「除染情報プラザ」の閲覧スペースリニューアルオープン

「除染情報プラザ」ホームページのリニューアル

「除染情報プラザ」の閲覧スペースのリニューアルと共に、ホームページを刷新し、除染作業を進めるにあたって参考となる市町村ごとの除染の進捗状況や除染に関する先進的な地域事例の紹介など、展示情報と連動してサイト情報を公開・更新していきます。また、専門家の要請から派遣までの一連の流れについては、従来通り、以下の除染情報プラザのホームページを通じてご案内します。

「除染情報プラザ」ホームページの主な機能

(1) 除染専門家派遣のご案内

地域の特性に応じた除染の方法や、作業者の安全を確保するための放射線被ばくの観点からのアドバイス等の地域のニーズに応じた支援を行う専門家派遣する仕組みについて、支援内容、依頼から派遣までの流れ、依頼方法を紹介します。

(2) 除染ボランティアの募集状況

各市町村等による除染に関するボランティアの募集状況の紹介、除染に関する参考資料や除染ボランティアに参加する際の留意事項等を紹介します。

(3) 除染情報プラザの紹介

除染情報プラザの仕組み、専門家派遣機能等についての質疑応答を掲載します。

(4) レポート福島再生・今週の福島等の情報掲出

毎週、福島県、各市町村で行われている地域の再生に取り組む方々の除染活動を紹介。また、国直轄の除染活動の実績や活動予定、非直轄地域での除染の取組、廃棄物の処理に関する情報などについても情報を発信します。

「除染情報プラザ」施設概要

- 名称 : 除染情報プラザ
- 住所 : 〒960-8031 福島県福島市栄町1-31 NFC 第2ビル 1階
- 開館時間 : 10:00～17:00
※休館日/月曜(祝日の場合は翌日)
※ただし7月9日(月)は開館しません
- 問い合わせ : TEL:024-529-5668
- 「除染情報プラザ」ホームページ : <http://josen-plaza.env.go.jp/>